

令和２年度 第２回 松阪市入札等監視委員会 審議概要

開催日時	令和２年７月２７日（月） 午前９時３０分～午前１１時２０分
開催場所	松阪市役所 入札室
出席者 （敬称略）	委員長 楠井 嘉行（三重大学理事・副学長/弁護士） 副委員長 村田 裕（前 名城大学法科大学院教授） 委員 坂本 昇（税理士）
事務局	契約・検査統括担当理事 長野 契約監理課長 田中 調達担当主幹 柳川 検査指導係長 野口 契約係長 中西
議題	議題１ 入札及び契約事務に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策について ① 入札の開札方法 ② 入札手続等に係る書類の提出方法の取り扱い ③ 開札時における傍聴 入札及び契約の状況報告（令和２年４月から令和２年６月分） ・工事の発注状況について ・指名停止措置の運用状況について 議題２ 抽出事案の審議（村田委員抽出） 議題３ 随意契約に係る意見聴取について その他 次回開催日程及び抽出委員の選出等について 松阪測量設計業振興協議会からの要望書提出について 議会報告について

委 員	事 務 局
●入札及び契約事務に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策について	
	本市の入札・契約事務において市職員と入札参加者との接触機会を可能な限り避けるため、緊急事態宣言の発出、本市の新型

委 員	事 務 局
	コロナウイルス感染拡大防止の基本方針、感染拡大状況などを見ながら、接触を避ける対象の地域を県外の者又は市外の者と段階的に指定し、市ホームページの入札の広場等で周知しながら、4 月半ばから現在に至るまで実施。 ① 「入札の開札方法」について 工事の一般競争入札のうち郵便入札の開札において、県外業者が立会人となった場合、地方自治法により開札立会人の代理として入札事務に関係のない市職員 2 人が立会。 ② 「入札手続等に係る書類の提出方法の取り扱い」について 入札参加資格登録の新規及び更新手続きの書類や物品調達の入札時における同等品等承諾願は、契約監理課へ直接持参による提出としているが、県外業者は郵送や FAX による提出に変更。 ③ 「開札時における傍聴」について 開札は毎週木曜日、午前に建設工事関係、午後に物品関係を行っている。傍聴者の入室時においては、アルコール消毒液による消毒とマスクの着用をお願いし、入室者名簿に業者名・業者住所・入室者氏名・入室者本人の住所と入退室時間を記入。傍聴者席間のソーシャルディスタンスの確保や逐次、換気を施すなどの対応を取っている。

委 員	事 務 局
	・工事の発注状況について 第1四半期の入札件数は総計 105 件。内訳として工事 69 件、委託 33 件、入札不調 0 件、中止は 3 件であった。前年同期と比較し、発注総数は 45 件の減。契約金額は総計 24 億 2,792 万円。内訳が工事 20 億 854 万 5 千円、委託 4 億 1 千 937 万 5 千円で前年比較総計 4 億 5,376 万 7,150 円の減。昨年度は、工事の平準化による前倒しで設計し、発注を行ったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止から職員の分散業務により現場測量が不可能となったことや、自治会・地域住民との現地立会ができず、工事の設計に取り組めなかったこと、小中学校の関連工事の内、夏休み期間中に工期を伴うものについて、夏休み期間の縮小により工期を確保できなくなったことなどが、この四半期において発注件数が減った要因と思われる。 平均落札率は、昨年同時期より減少し、全体で 81.92%、内訳として工事が 84.69%、委託が 76.12%で、ともに概ね最低制限価格付近での落札率となり、競争性が十分発揮された結果になったと考えている。 ・指名停止措置の運用状況について この四半期における指名停止の対象はなし。
●抽出事案の審議（村田委員抽出）	
この四半期における高落札率の案件、入札	入札参加者数 5 社以下、落札率 90%以上

委 員	事 務 局
参加者が少数となった案件、低入札価格調査型の案件などについて確認したい。 事務局に説明お願いしたい。	入札参加者数 5 社以下で落札率 90%以上となった案件は「射和小学校外 1 校改修工事設計業務委託」の 1 件。この案件を含む、各小中学校の改修工事設計業務委託は、年度当初から開札を執行している。高落札率となったこの案件はその業務委託と比較すると、市内でも山間部に位置する小学校も含まれており、地域条件の手間等から受注希望価格が高めとなったと推測する。 落札率 90%以上 「東黒部地区市民センター物置改築工事」、「天花寺島田線外 15 路線道路除草業務委託」は予定価格算出率が高めの設定となり、いくつかの応札が最低制限価格を下回ったことによるものであり、従来から一定程度で発生している事象である。令和 2 年度漏水調査業務委託については、従来から最低制限価格を設定せず発注を行っているが、高落札率となった。 入札参加者数 5 社以下 芝生・植栽管理などの業務委託 14 件。例年、この時期に発注がある造園関係で、市内、準市内業者を対象とし、同日落札制限や手持ち業務件数制限を適用せず、参加の窓口を可能な限り広げ発注しているが、生き物である植物の管理で特殊業務となることから年間業務実績や技術者資格を参加要件としている。参加者は最大 5 社であるが、市内業者で施工可能であること、落札率も最低制限の 85%付近にあることから、現在のところ問題ないと考えているが、入札結果の状況には注視していきたいと考えている。 「松阪市立嬉野中学校校舎大規模改造工事設計業務委託」などの小中学校改修工事設計業務委託 4 件。市内建築事務所が

委 員	事 務 局
	入札参加し、同日に開札を行った。 少数参加に加え同日落札制限により有効参加者が減っている。多くの業者に受注機会を与えようとする制度により参加者数が少ないケースではこのような結果が発生することがあり、結果として高落札となることがあるが、今回の落札率をみると最低制限価格付近での落札率となり競争性が十分発揮された結果になったと考えるが、同種案件の同日開札で参加者が少数と見込まれる案件に対しては留意していきたい。 次に「文化財センター収蔵庫新築工事設計業務委託」、「松浦武四郎記念館展示リニューアル等設計業務委託」、「はにわ館空調設備等整備工事設計業務委託」。この3件は文化財施設の改修設計業務で、特殊な実績を求めたことにより全国発注を行った。また、入札参加申請提出期間中、新規登録の受付を行ったが結果的に少数の参加となった。 低入札型 低入札型は9件。上下水道工事が5件で内3件が当委員会でも継続の意見をいただいている合冊工事である。下水道工事とそれに伴う上水道工事を同事業者に施工させることで工程調整などが効率的に進みその効果と共に受注者側からも好評を得ている。またその他2件の上水道工事を含め、これまで当委員会から意見をいただくように審査下限値75%付近に応札が集中するといった状況であり、同額札が発生する入札も見られることから継続して結果を注視していく必要があると考えている。建築工事は3件ありその中でも落札率の高かった「農業屋コミュニティ文化センター特定天井工事」は、地震時の天井脱落による被害を防止するた

委 員	事 務 局
	め、ホール等の天井を撤去し、天井下地を鉄骨で造り構造体との一体化（準構造化）で、複雑な屋根や天井の形状に対応した正確な鉄骨制作が必要で音響性能を損なわないように天井形状の正確な監理、天井内の様々な設備との取り合い調整など特殊で高い技術力を要する工事。このランクの工事規模となると従来から実績や技術的に市内・準市内業者で対象事業者が限定的な状況があり、単独で参加できない市内業者に対しても、県内業者の技術力を合わせた JV 参加を設けるなどして市内業者の参加機会の拡大、適正な競争性の確保を図ったが入札参加が3社となり、工事の特殊性があることで各参加者採算性を考慮する中で高落札となったものと推察する。 「松阪市道道路区画線修繕工事」は、平成 26 年度低入札制度導入以降で初めての塗装工事（道路区画線工）を低入札型で発注を行った。交通死亡事故が多発している現状に鑑み市内全域を対象に実施した道路パトロールにおいて「消えている」「消えかけている」路線に対し、引き直しを行う工事。発注にあたっては、一括積算することで諸経費が縮減でき、また低入札制度の運用により落札率 80.24%となり競争性が十分発揮されたと考えている。 インセンティブ型 この四半期は 1 件の発注。当制度は工事の適正な施工確保を図りつつ、市内業者の技術力や社会的貢献へのモチベーションを高めるために導入した制度。業者からも概ね高評を得ており今後も継続していきたいと考えている。

委 員	事 務 局
・「射和小学校外 1 校改修工事設計業務委託」の入札参加者は 3 社。少数と思われるが何故なのか。 ・「文化財センター収蔵庫新築工事設計業務委託」、「松浦武四郎記念館展示リニューアル等設計業務委託」、「はにわ館空調設備等整備工事設計業務委託」の 3 件。入札参加者数が少数であるがどのような参加条件であったのか。	入札中止 入札中止は 3 件。 まず「三雲中学校外壁他改修工事（1 期）」のこの工事は、夏休み期間中に校舎を囲い外壁・塗装改修、外壁アスベスト除去工事を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、夏休み期間中に工事が出来なくなったことで中止とした。担当課に確認したところ次年度以降で発注を行うとのこと。 次に「松阪市公共下水道事業松阪第 2 処理分区 858 号外污水管渠舗装復旧工事」、「松阪市公共下水道事業松阪第 1 処理分区 845 号外污水管渠及び配水管布設替工事」は、設計書内容に誤りがあったため中止とした。再度公告を行い入札執行済みである。 射和小学校以外の改修工事設計対象となる小学校は、市内でも山間部に位置しており、地域条件の手間等から入札参加者数が少数となったと推測する。 ・国宝、重要文化財の収蔵庫や博物館法に規定された施設。歴史・人文系の博物館と一体で建設された収蔵庫などの新築、改築、増築の業者実績や 24 時間温湿度管理が必要となる重要文化財を保管、展示する施設で延べ床面積 500 ㎡以上の官公庁が発注する国宝重要文化財の収蔵庫又は博物館法に規定された施設のうち、歴史・人文系の博物館において新築、改築、増築又は大規模改修に係る基本設計、実施設計を主任技術者または管理技術者として履行実績を技術者に求めた特殊な案件などであるため

委 員	事 務 局
・ 松阪市道道路区画線修繕工事の工事内容は。 ・ 入札中止の件で設計書内容の誤りと説明があったが、どのような誤りであったのか。 ・ 芝生、植栽管理などの造園に関する業務委託や建築士事務所について、ある程度の業者数が固定化されてきていると思う。新たな業者が入札参加できるような条件など考えていく必要があると感じる。 ・ 令和 2 年度漏水調査業務委託について、参加要件を全国とし、18 社も参加している状況。具体的にどのような業務なのか。	参加業者が少数となった。 ・ 市内全域の道路区画線（公安委員会施工を除く）を引き直す工事。実線 L=142, 370m、破線 L=10, 803m、文字等 L=6, 980m。 ・ 交通誘導員の計上と材料単価の入力誤りである。 ・ 造園に関する業務については、同日落札制限や手持ち業務件数制限を適用せず、参加の窓口を可能な限り広げ発注している。建築事務所については、市内には数十社の参加が可能と思われるが、発注基準の 1 級建築士の人数が影響し入札参加ができないことも考えられるので、今後の入札結果等には注視していきたいと考える。 ・ 業務内容は、超音波を直接道路に当て、漏水の有無を確認する調査。 また、郊外部と比較すると雑音が入りにくく、作業員に経験を積ます意味でも参加者が過去から多い業務である。
● 随意契約締結に係る意見聴取について	
委員会としての意見 ・ 随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。	・ 第 1 四半期の随意契約のうち対象案件について説明する。 ① 農業屋コミュニティ文化センター特定天井等改修工事監理業務委託 当該建築物は、平成 26 年度の建築基準法

委 員	事 務 局
..... 委員会としての意見 ・ 随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。 委員会としての意見	の改正により施行された天井改修に向けての調査・検討が検討委員会で行われている。 平成 29 年に提出された検討委員会の答申書に基づき、ホール機能を損なわない準構造化による天井改修工事を行う必要がある。文化ホールである当該建築物は、音響性能を確保するため複雑な天井形状となっており、様々な機械設備との調整も必要となり、工事監理業務においても高い技術力を要する。改修工事は、工事の進捗や現況に応じて設計変更を行う必要があり、限られた工期で工事を進めるには設計内容の把握や変更協議に迅速に対応する必要があることから建築物の現況や設計内容を十分把握した設計者でなければ対応できない。このことから「農業屋コミュニティ文化センター特定天井等改修工事設計業務委託の受託者である相手方と自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結した。 ② 松阪市公共下水道台帳補正業務委託 ③ 松阪市道路台帳補正業務委託 ④ 松阪市上水道台帳補正業務委託 公共下水道台帳、道路台帳、上水道台帳の補正業務は、松阪市統合型 GIS と連動する台帳管理システムのデータ情報を補正、更新をするものである。それぞれのシステム並びに松阪市統合型 GIS システムは、契約相手方による独自技術、著作権などにより構築されており、本業務に要する専門性、技術的条件から業務を履行できる唯一の業者となることから自治令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び第 6 号により随意契約を締結した。 ⑤ 特別定額給付金コールセンター等業務委託

委 員	事 務 局
・唯一整備することができるのはこの相手方だけなのか。 委員会としての意見 ・業務委託はこれから発注するのか。	特別定額給付金は早期給付を目指すものであり、5月11日を申請発送日と決定し、このスケジュールに合わせ、市民からの問い合わせ及び給付金振込データの入力業務について迅速且つ確実に作業を進める必要がある。申請書発送後からお問い合わせが増えることが予想されることや、当該事業の事前周知により早い時期に申請書の返送が見込まれることから、迅速に給付金の振込事務を進める必要がある。このことから他市で実績があり、短期間で当該事務に必要な環境を唯一整備することができる契約相手方と自治令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結した。 ・この業務に、コールセンターの窓口や申請書のデータ化、相談窓口が必要であることを条件としている。この条件に合致したのが契約相手方である。 ⑥帰省を控えた学生さんにふるさと松阪からのお便り事業業務委託 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令に伴い、松阪市への帰省を控えて、県外に居住する松阪市出身の学生を応援するため松阪市のメッセージ付き市内特産品を送付する業務。短期間で特産品の調達、梱包及び発送などの対応が可能な契約相手方と自治令第167条の2第1項第5号により随意契約を締結した。 ・業務委託は終了している。

委 員	事 務 局
..... 委員会としての意見 ・随意契約としての要件は充たしており、やむを得ないものとするが、契約金額の妥当性は十分検討されたい。	 ⑦ 松阪市公共建築物定期点検業務委託 本業務を安定的に継続的かつ質の高い点検・調査報告を得るためには、習熟した多くの点検調査者を要すことに加え、各調査者が作成した報告書をすべて精査し、均一かつ一定の水準以上の品質を確保できる体制が構築されている必要がある。 今回契約相手方の建築物の定期点検業務及び建築設備定期点検業務を複数年度随意契約にて受託した実績があることから、履行責任や当該報告書の品質確保が担保できることに加え、有利な価格で契約することができるため自治令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
●その他	
・昨年度に引き続き、最低制限価格などの見直しについて議論はしていくことと思われ	松阪市議会総務企画委員会協議会の報告 7月3日に開催された「松阪市議会総務企画委員会協議会」。この協議会で、令和元年8月5日に提出された松阪市議会からの「松阪市入札制度等に関する調査結果に基づく意見書」提出後の経過について報告。 松阪測量設計業振興協議会からの要望書提出について 7月20日に松阪測量設計業振興協議会から、測量設計等委託業務の最低制限価格を引き上げる要望書が提出されたことを報告。

委 員	事 務 局
るが、見直し根拠についてはしっかりと説明ができるようにお願いしたい。	
●次回開催日程及び抽出委員の選出	
・次回開催日を令和2年10月14日（水）14時00分からとし、抽出委員は坂本委員とする。	